

議事日程(第3号)

平成30年6月14日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第35号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第2 議案第36号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第3 議案第37号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第4 議案第38号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第5 議案第39号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第6 議案第40号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第7 議案第41号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第8 議案第42号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第9 各常任委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(7件)
- 議案第32号 木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第33号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第34号 木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)
- 議案第44号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第47号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第48号 平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(4件)
- 議案第43号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)
- 議案第45号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第46号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第49号 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の改正について
- 日程第10 議案第50号 工事請負契約について
- 日程第11 委員会付託の省略

- 日程第12 議案に対する質疑
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告
- 日程第15 各委員会の閉会中の調査
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第35号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第2 議案第36号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第3 議案第37号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第4 議案第38号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第5 議案第39号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第6 議案第40号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第7 議案第41号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第8 議案第42号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第9 各常任委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(7件)
- 議案第32号 木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第33号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第34号 木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)
- 議案第44号 平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第47号 平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第48号 平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(4件)
- 議案第43号 平成30年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)
- 議案第45号 平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第46号 平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第49号 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の改正について
- 日程第10 議案第50号 工事請負契約について

- 日程第11 委員会付託の省略  
日程第12 議案に対する質疑  
日程第13 議員派遣の件  
日程第14 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告  
日程第15 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員（10名）

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長代理（議事調査係長）	廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君	事務局補助員 鍋倉 貴行君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	横田 学君
教育長 .....	中竹 聖子君	総務財政課長 .....	中井 諒二君
会計管理者 .....	津江 邦彦君	まちづくり推進課長 .....	吉岡 信明君
環境整備課長 .....	押川 道彦君	教育課長 .....	西田 誠司君
税務課長 .....	河野 浩俊君	福祉保健課長 .....	小野 浩司君
町民課長 .....	萩原 一也君	産業振興課長 .....	淵上 達也君
代表監査委員 .....	桑原 正憲君		

---

午前9時08分開議

○事務局長代理（議事調査係長）（廣瀬 孝一君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。携帯電話をお持ちの方、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程の追加がありましたので、議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 議案第35号

○議長（黒木 泰三） 日程第1、議案第35号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

### 日程第2. 議案第36号

○議長（黒木 泰三） 日程第2、議案第36号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

### 日程第3. 議案第37号

○議長（黒木 泰三） 日程第3、議案第37号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

### 日程第4. 議案第38号

○議長（黒木 泰三） 日程第4、議案第38号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第39号

○議長（黒木 泰三） 日程第5、議案第39号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第40号

○議長（黒木 泰三） 日程第6、議案第40号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第41号

○議長（黒木 泰三） 日程第7、議案第41号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議

題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第 8. 議案第 4 2 号

○議長（黒木 泰三） 日程第 8、議案第 4 2 号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

本案に対する質疑は終了しておりますので、ただいまより討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第 9. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（黒木 泰三） 日程第 9、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案 7 件、議案第 3 2 号木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第 3 3 号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 3 4 号木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 3 号平成 3 0 年度木城町一般会計補正予算（第

1号) (関係部分)、議案第44号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第47号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第48号平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、以上7件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長(堀田 廣幸君) 平成30年第2回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は6月12日から6月13日の2日間、総務常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第32号木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第33号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第34号木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第43号平成30年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、原案可決です。

次に、議案第44号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決です。

次に、議案第47号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)、原案可決です。

次に、議案第48号平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長(黒木 泰三) 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案4件、議案第43号平成30年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、議案第45号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第46号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第49号一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団規約の改正について、以上4件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長(中武 良雄君) 産業文教常任委員会結果報告をいたします。

産業文教常任委員会に付託されました議案は4件でございます。審査の結果、次のとおり決定



したので会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は6月12日、13日の2日間、産業文教常任委員会室において委員5名の全員が出席し、関係職員の出席を求め議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第43号平成30年度木城町一般会計補正予算（第1号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第45号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第46号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第49号一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の改正について、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第32号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第34号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

以上で各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の10議案について、議案番号順に従い討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第32号木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号木城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第43号平成30年度木城町一般会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号平成30年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号平成30年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号平成30年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号平成30年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成30年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団規約の改正について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第50号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第10、議案第50号工事請負契約については、朗読は省略し、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま追加で上程をいただきました議案第50号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第50号は工事請負契約についてであります。

農業者トレーニングセンター改修工事を施工するに当たり、平成30年5月30日、指名競争入札により、株式会社桑原建設、代表取締役桑原常雄が4,670万円で落札し、取引にかかる消費税373万6,000円を加え、5,043万6,000円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 町長の提案理由、説明が終わりました。

---

### 日程第 1 1. 委員会付託の省略

○議長（黒木 泰三） 日程第 1 1、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第 5 0 号については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議案第 5 0 号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第 1 2. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第 1 2、議案に対する質疑を行います。

これより議案第 5 0 号に対する質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によって行います。

議案第 5 0 号工事請負契約についてを議題といたします。

議案第 5 0 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

これより討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論はありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 1 3. 議員派遣の件

○議長（黒木 泰三） 日程第 1 3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第 1 2 7 条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

**日程第14. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告**

○議長（黒木 泰三） 日程第14、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長（堀田 廣幸君） 総務常任委員会、特別に報告することは何もございません。

○議長（黒木 泰三） 次に、産業文教常任委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員としても、特別に報告することはありません。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会運営委員長、山田秋吉君。9番、山田秋吉君。

○議会運営委員会委員長（山田 秋吉君） 議会運営委員会のほうでは、8月7日に議会報告会を中之又、石河内、リバリスのほうで開催の予定をしております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会広報編集特別委員長、神田直人君。2番、神田直人君。

○議会広報編集特別委員会委員長（神田 直人君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、6月21日から7月12日にかけて、計4回の委員会を開催いたします。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますよう、よろしく願っています。

また、紙面をつくるに当たり、議会の内容等をわかりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 次に、新田原基地対策特別委員長、原博君。8番、原博君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（原 博君） 新田原基地特別委員会として、報告することはありません。

○議長（黒木 泰三） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

#### 日程第15. 各委員会の閉会中の調査

○議長（黒木 泰三） 日程第15、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員長から所管事務の調査について、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会、臨時会にかかわる事項について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集、調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は——教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 暫時休憩を要望したいと思います。理由といたしましては、教育委員会から一般質問の発言の撤回を申し入れておきましたけれども、それが却下された理由をお聞きしたいということで、暫時休憩をお願いしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） それでは、10分間休憩をいたします。

午前9時41分休憩

-----  
午前9時53分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩を閉じまして、再開いたします。

教育長より発言の取り消しがなかったことに対して申し出がありましたが、本会議で取り消しの発言はありませんでしたので、本会議では取り扱いません。よって、教育長の発言は認められません。

---

○議長（黒木 泰三） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。



去る6月8日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成30年第2回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） 私のほうから、お礼を申し上げたいと思います。第2回木城町議会定例会、7日間にわたりましたご審議、まことにありがとうございました。上程をいただきました24議案、全て原案のとおり可決をしていただきました。厚くお礼を申し上げます。

今回、肉付けいたしました補正予算であります。当初予算とあわせまして、今後、町の振興と住民の福利向上に一層努力してまいります。

なお、一般質問の中で、ご意見ご提言等いただきました。しっかりと受けとめ、これからの町政運営に生かさせていただきたいと思います。今後とも、議員各位初め、町民の皆様の協力とご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

当面の諸行事につきましては、お手元に配付をしてございます。喫緊には、6月23日土曜日午前7時から、第63回木城町消防操法大会が中川原のコミュニティー広場で開催されますので、ご出席をいただきまして、消防団員に激励をいただければ大変ありがたいと思います。

改めまして第2回定例会、ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 議員の皆さんは控え室のほうにお願いいたします。

○事務局長代理（議事調査係長）（廣瀬 孝一君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。

午前9時58分閉会

---